



情報通信審議会 総会(第48回)において挨拶を行う柘植総務副大臣

2030年頃の我が国の未来の姿を見据えた情報通信政策の方向性

近年、国際的な安全保障環境の変化や地政学的な緊張の高まりは、サイバー空間における自由なアクセス等が妨げられたり、あるいは国家を背景としたサイバー攻撃が行われたりするなど、サイバー空間にも影響をおよぼしています。

今後、私たちの生活の場、経済活動の場がサイバー空間に広がることから、情報通信分野の重要性はより一層増してきています。

我が国では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止する観点から、非接触対策としてデジタルの活用が浸透してきてはいるものの、海外に比べてみれば、デジタル競争力ランキング2022で63カ国中29位となるなど、デジタル化の遅れが目立っています。一方、我が国は少子高齢化による労働人口の減少やGDPの縮小が見込まれており、労働生産性の向上に向けてデジタルの活用が不可欠です。

デジタル化を支える情報通信分野は、海外のプラットフォーム事業者による市場シェアが高く、我が国の企業には厳しい状況が続いています。そのような中、AI、ロボット等のデジタル技術の進展により、大きな変化を迎えつつもあります。我が国は、ロボット等の技術が世界的にも高いレベルにあり、こうした環境変化を巧みに捉え、我が国の情報通信産業が成長し続け、国際競争力を向上させる、あるいは豊かな国民生活の実現に寄与するといったことが期待されます。

このため、今後の我が国の社会変化、デジタル技術の進展などを踏まえ、2030年頃の我が国の未来の姿を描き、そこからバックキャストして、2030年にデジタルの機能を最大限発揮できるようにするには何をしておく必要があるか、あるいは未来に備えて何をしておかないといけないのか等について、情報通信審議会で議論を行い、令和5年

6月、我が国に求められる変化と情報通信政策の在り方について答申をいただきました。

これまでの情報通信は、情報を人に届けることが主なミッションでしたが、2030年頃には、あらゆるものがネットワークに接続され、情報通信技術の進展が私たち生活空間の改善、進化につながる、すなわち、情報通信インフラが私たちの経済社会活動に不可欠な基盤、未来を切り拓く鍵であり、その有り様が将来の国民生活、経済、社会の在り方を規定していく根幹ともいわれています。是非、私たちと一緒に情報通信の今後について考えていきませんか。



インターネット上の違法・有害情報に立ち向かう

SNSを含むインターネットは、我々に容易な情報発信を可能とするなどの恩恵をもたらしました。一方で、誰でも情報発信が可能になったことにより他人を傷つける誹謗中傷や、新型コロナウイルスやロシアによるウクライナ侵攻に端を発した偽情報の拡散など、インターネット空間では違法・有害情報の流通によって深刻な問題が引き起こされています。

こうした玉石混交の情報が飛び交うインターネット空間において、総務省は、表現の自由とインターネット空間における安全のバランスを保ちながら政策を講じていかなければなりません。総務省のミッションは、インターネットを誰にとっても安心して利用できる環境に整備することです。

こうしたミッションに向けて、総務省は、例えば、誹謗中傷対策について、インターネットを利用する国民のリテラシー向上、プラットフォーム事業者による違法・有害情報に対する自主的な取組の後押し、誹謗中傷の投稿を行った発信者情報を開示する制度の整備、相談窓口の設置・運営を内容とする対策を行っています。また、偽情報対策については、我が国における偽情報の流通実態の把握、プラットフォーム事業者による偽情報に対する取組の促進、ファクトチェックの推進、多様なステークホルダーによる協力関係の構築、国際的な対話の深化をはじめとする対策を行っています。

これは違法・有害情報対策の一例です。今後もインターネットの新しい使い方によって新たな違法・有害情報が出てきます。我々の仕事は終わりません。誰にでも安心してアクセスできるインターネット空間の実現に向けて、私たちと動きませんか。